

城下審第 1 号
平成30年 2月 9日

城里町長 上遠野 修 様

城里町下水道審議会
会長 小林 祥宏



流域地区公共下水道の下水道事業計画について（答申）

平成29年8月7日付け城里下第156号にて諮問のあった「流域地区公共下水道の事業計画について」は本審議会で審議し、その結果をとりまとめましたので、答申いたします。

記

1 審議の結果

本町の公共下水道及び農業集落排水施設は、町民の公衆衛生の向上に寄与し、併せて、公共用水域の水質の保全に重要な役割を担っており、安心・安全で衛生的な日常生活を送るためには、欠かせない公共施設である。しかし、下水道の整備には、莫大な建設事業費を必要とすることなどから、事業には長い期間を要するため、増井地区の一部と磯野地区は未整備となっていた。

そこで、今回の審議会において、今後の整備方針を審議したところ、下水道の整備拡大を望む声が大勢を占めた。住みよい町づくりを進めるため、増井地区の未整備区域及び磯野地区を新たに下水道事業計画区域に含めるべきである。

また、公共下水道に比較して農業集落排水施設は維持管理コストが高いため、経営の合理化を図る必要がある。供用開始後20年が経過する上入野地区農業集落排水を最初の事例として、農業集落排水施設を計画的に公共下水道に統合をしていくべきである。

